

菅 内閣は「日本学術会議」が推薦した会員候補 105人のうち、6人の任命を拒否しました。

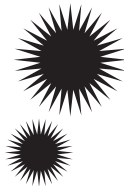
日本学術会議とは日本の科学者を内外に代表する機関で1959年に発足しました。日本学術会議法に基づいて、「高度な独立が大原則(同法3条)」として繰り返し確認されている組織です。拒否された方々はいずれも政治学、法学、歴史学、宗教学など、思想信条の自由、人権の尊重などに深くかかわる研究者の方たちです。このような分野の人事や運営に政府が介入することは、学術会議の独立性を根底から脅かすものです。内閣法制局長官やNHK会長の首を挿げ替えた安倍政権と同様に、人事で制度をかえるという「独裁」的な方法を許してはなりません。

◆任命を拒否された6氏は安倍政権が強行した安保法制＝戦争法や共謀罪、沖縄辺野古新基地建設などに反対の意見を表明してきた学者

政府の意に添わない見識を理由に任命しないのであれば、学問の自由を侵害する事でもあります。憲法23条が保障する「学問の自由」は、戦前の天皇制政府が大学の人事に介入したり、意に沿わない見解を持つ学者を追放したりしたことへの強い反省から生まれました。菅内閣の今回の措置は、戦前の政府と同様、学問の自由を破壊する行為です。

加藤官房長官は「任命権者である政府がその責任を持って行う事は当然」「内閣総理大臣の所管であり、会員の人事等を通じて一定の監督権を行使することは可能だ」と強弁しました。しかし6人を任命しなかった理由を問われると「個々の候補者の選考過程、理由については人事に関する事ですから、コメントは差し控える」と無責任な態度です。

学問の自由を人事で破壊する 安倍手法は許されない!



◆「裁量の余地はない」と歴代政府が言明してきた日本学術会議法に違反!

推薦者が任命されなかったことは過去にありません。日本学術会議法は「日本学術会議の推薦に基づいて首相が任命すること」を定めているからです。明らかに法律違反です。

日本学術会議では10月2日に開催した総会で、「任命拒否の撤回」を求める要望書を提案し了承されました。また任命拒否を受けた6人のうち小沢隆一(憲法学)、岡田正則(行政法学)、松宮孝明(刑事法学)の3氏は、国会内で開催された野党合同ヒヤリングに出席し、それぞれ「学問の自由侵害だ」「説明責任を果たせ」「首相に拒否権ない」などと証言しました。

◆抗議のファックスを送ろう!

小沢隆一氏は、日本平和委員会理事で憲法運動対策委員もされている憲法学者(慈恵医大教授)です。菅内閣の今回の暴挙は、学問の自由に対する重大な介入であり、平和運動として見過ごすわけにはいかない重大問題です。日本平和委員会は抗議文を提出しました。また県平和委員会も抗議文をファックスしました。皆さんも撤回の声を集中させましょう。

首相官邸FAX

03-3581-3883



抗議文

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

学術会議への不当な政治介入をやめ、任命拒否を撤回せよ

2020年10月2日 日本平和委員会

菅義偉首相は、日本学術会議が推薦した会員候補105人のうち6人の任命を拒否した。これは暴挙というほかない。同会議が推薦した候補が任命されなかった例は過去にない。それは、「独立して…職務を行う」(日本学術会議法3条)学術会議の学問の自由と自主性を保障する上で、不可欠な原則だからである。同会議発会式に吉田茂首相(当時)が寄せた祝辞でも、「日本学術会議はもちろん国の機関ではありますが、その使命達成のためには、時々の政治的便宜のための掣肘を受けることのないよう、高度の自主性が与えられておる」と述べていた。1983年に会員の公選制から推薦制に変えた同法改正の際の国会答弁でも、丹羽兵助総理府総務長官(当時)が、政府の干渉を排する立場から、「学会の方から推薦していただいたものは拒否はしない」と明言していた。

私たちは日本学術会議法に反し、憲法23条の「学問の自由はこれを保障する」との明確な条項を踏みにじる違憲、違法の任命拒否を、ただちに撤回することを求めるものである。今回の事態は、憲法を破壊してきた強権的な安倍政治を全面継承するとする菅政権が、異論を強権で排除するファッショ的体質を持っていることをまざまざと示したものである。歴史の教訓は、学問の自由を侵すことが、戦争への第一歩であることを教えている。1935年の美濃部達吉博士(東京帝国大学教授、憲法学)の「天皇機関説」への権力による攻撃が、中国侵略、アジア太平洋戦争への道を開いたことを想起すべきである。私たちは、この政権の一刻も早い退場を求め、草の根からの平和運動と市民と野党の共闘を発展させるため奮闘する決意を、ここに表明するものである。

核兵器禁止条約 マレーシアが批准

発効へあと
4カ国

マレーシア外務省は発表にあたり、「マレーシアは核兵器禁止条約への参加により、目標である核兵器のない世界に貢献する」と表明しました。

東南アジアではラオス、タイ、ベトナムが同条約を批准済み。フィリピンのドゥテルテ大統領も23日の国連総会演説で「核戦争がもたらす死を正当化できる理由は何もない」とのべ、「上院に条約批准を要請した」と明らかにしました。



46カ国目

マレーシア政府は9月28日、核兵器禁止条約を正式に批准する手続きを行うと発表。30日、新たにマレーシアが批准書を国連事務総長に寄託して46カ国となりました。条約発効に必要な50カ国まで、あと4カ国となります。

平和大会まであと1カ月半… 視聴会を組織しましょう

オンライン

なくそう! 日米軍事同盟・米軍基地 2020年日本平和大会

「コロナ危機のなかで考えよう いのち・暮らし第一の社会を」「ストップ!改憲・大軍拡 軍事費削ってコロナ対策へ」「ストップ!米軍基地強化・日米地位協定の抜本改定を」を基本テーマに、来る11月21日、「なくそう! 日米軍事同盟・米軍基地 2020年日本平和大会(オンライン)」を開催します。この大会に向けて草の根からの学習と運動を広げ、全国各地で視聴会を設け、多数の視聴者を組織して、大会を成功させましょう。

11月21日(土)

▼全体集会 10:00~12:00

▼特別集会 14:00~16:00

※以下の2テーマに分かれて実施します。

- (1)「敵基地攻撃に向かう自衛隊の大増強にストップを」
- (2)「日米地位協定問題を考えるーいまこそ、占領状態からの脱却を」

▼参加の仕方 <https://forms.gle/KHMCWn3oAvTqCUB3A>へ登録する。

QRコード▶



▼全体集会または特別集会のいずれかのみに参加する場合

一般 1,000円

学生・被爆者・戦傷者・障害者 500円

▼全体集会・特別集会両方参加する場合

一般 1,500円、学生・被爆者・戦傷者・障害者 750円

お知らせ

今年もやります! 新聞意見広告!!

平和宣伝行動のチラシも近日送付します。

新型コロナ禍の中、「談合」のような形で生まれた菅新内閣。立憲主義を壊し、国民の生活を壊し、「今だけ、金だけ、自分だけ」と言われた安倍政治の「引き継ぎ」を明言しています。さらに「政治は公助」に思いが至らない菅内閣は、新自由主義による格差の更なる拡大を進めようとしています。「国民の理解を得られなかった」と言う憲法改正も引き継ぐことを表明し、軍拡予算も史上最大にしようとしています。こんなことは許されません。

私たちの平和運動は草の根の活動です。地域の人とのふれあいです。今年も新型コロナに負けず新聞意見広告に取り組みます。頑張りましょう。

平和宣伝行動のチラシも近日送付します。また、平和宣伝行動の準備も進んでいます。地域を中心に配布する平和委員会版のチラシも10月中旬には届けます。

◀日本平和大会チラシ

企画の概要、出演者等については、ホームページをご覧ください。
<http://www.heiwa.taikai.info/>

平和新聞 2020年10月5日(月) 2246号(毎月5,15,25日発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可(1部140円/月額400円/郵送料月額120円)

発行 日本平和委員会

〒105-0014東京都港区芝1-4-9平和会館 Tel.03-3451-6377 Fax.03-3451-6277

平和かわら版【平和新聞茨城版】 No.885 2020 10. 5

発行 茨城県平和委員会

〒310-0912水戸市見川5-127-281
Tel/Fax.029-251-2806

e-mail: ibahei@amber.plala.or.jp